

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第5、別記4の第6、別記7の第6の1の(1)関係)

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(都道府県広域捕獲活動支援事業)鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業及び鳥獣被害防止対策促進支援事業(中山間地域等鳥獣被害防止施設整備事業)の評価報告(令和6年度報告)

岐阜県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

- 令和7年9月末現在、県内42市町村のうち35市町村において被害防止計画が作成され、鳥獣被害防止対策に取り組んでいる。
- 県内における野生鳥獣による被害は、農村の過疎化等に伴い中山間地域を中心にイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの被害が大きい。
- また、野菜や果樹ではカラス、水産業においてはカワウの被害が大きくなっている。

2 事業効果の発現状況

- 県内42市町村のうち33市町村で地域協議会が設置されている。そのうち29市町村において、鳥獣被害対策実施隊が設置されるなど、被害防止に取り組む体制づくりが進んでいる。
- 本事業により侵入防止柵の設置をした地域では、鳥獣による農作物被害が抑制され、また農業者自らが設置を行うことにより鳥獣被害対策への意識向上につながっている。
- 県活動により対策未実施集落等での防護と捕獲の一体的な対策の普及を図り、被害軽減につながっている。

3 被害防止計画の目標達成状況

- 評価の対象となった13市町村のうち、6市町で被害防止計画に定められた目標を達成又は概ね達成し、2市で目標の達成状況が低調となった。
- 侵入防止柵を設置した地域では、被害金額または被害面積が減少しており、本事業による一定の成果を得たが、その周辺地域等で被害が増加したことにより、被害金額および被害面積ともに目標を達成する市町村が少なくなったと推測される。
- 現地研修会等を通じて、地域ぐるみでの鳥獣被害対策の体制整備、国交付金を活用した捕獲体制強化等を推進することで、被害防止計画の目標達成を図る。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

(1)令和4~6年度の被害防止計画に基づく評価

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	対象鳥獣	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価						
											被害金額(千円)			被害面積(ha)											
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値				実績値	達成率				
各務原市鳥獣被害防止対策協議会	各務原市	R4	イノシシ アライグマ ヌートリア カラス ニホンジカ	①緊急捕獲	①イノシシ21頭				捕獲活動の実施を行ったが、被害金額及び被害面積について、目標値を達成できなかった。	イノシシ アライグマ ヌートリア	450	321	1,665	-941.9%	0.92	0.66	1.12	-76.0%	豚熱の流行により一定期間イノシシの被害は抑えられていたが、徐々に被害金額、面積が増加していった。イノシシの捕獲頭数は増加傾向にあるにもかかわらず被害が拡大しているため、より一層対策を強化していかねばならない。対策としては、イノシシには捕獲檻による捕獲、過年度に設置した侵入防止柵の維持管理、カラスについては猟友会による一斉駆除などを行っているが、被害面積のさらなる減少のためには、圍場への網の設置や、効率的な檻の配置など、営農家自身による継続的な被害対策を行うよう、効果的な啓発を行う必要があると考えられる。	被害については被害防止対策の実施により捕獲数が増加しているにも関わらず、被害面積も増加しているため、今後も継続的な捕獲檻での対策に加え、地域一体となって広範囲に渡る防護柵の設置など鳥獣の侵入経路を断つような積極的な対策も必要と考えます。	被害金額及び被害面積が、被害防止計画の目標を達成できておらず被害額が増加している。被害額の増加率に対して、被害面積の増加率が低いため、面積当たりの被害額が増加している。そのため、被害が大きい地域において捕獲体制の強化が必要である。次期被害防止計画の目標設定については、現状を踏まえた適正なものとなるよう指導する。				
		R5	イノシシ アライグマ ヌートリア カラス ニホンジカ	①緊急捕獲	①イノシシ57頭					イノシシ カラス	645	460	2,442	-971.4%	0.87	0.62	0.94	-27.7%							
		R6	イノシシ アライグマ ヌートリア カラス ニホンジカ	①緊急捕獲	①イノシシ46頭、							計1,353	計965	計5,784	-1142.0%	計2.0	計1.4	計2.6				-94.1%			
垂井町(垂井町有害鳥獣被害対策協議会) 垂井町有害鳥獣被害対策協議会	垂井町	R4	イノシシ ニホンジカ ニホンザル	①緊急捕獲 ②有害捕獲	①イノシシ3頭、ニホンジカ53頭 ②ニホンザル捕獲用大型檻 1器				捕獲機材等の導入及び捕獲活動の実施により、農作物被害金額及び被害面積について、目標値を達成できた。	イノシシ ニホンジカ ニホンザル	886	620	365	195.9%	0.80	0.56	0.39	170.8%	被害面積については、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルともに目標を達成できた。被害金額についてはイノシシについては達成できなかったもの、ニホンジカ、ニホンザルについては目標を達成できなかった。基準年(令和2年度)の被害地区での被害は減少したものの新たに被害が増えたためと考えられる。地元組織が主体となり、防除施設の管理や鳥獣対策施設の整備などを進めることができた。今後も行政と地元が互いに協力し、鳥獣被害の低減に向けて活動を進めていきたい。	行政と地元組織が協力しながら、捕獲施設の運用を進め、鳥獣による被害低減に取り組むことができた。今後も行政と地域が一体となった活動に努め、被害低減に努めることが重要であると思われる。	ニホンジカとニホンザルの被害額の目標は達成できなかったが被害は確実に減っており、全体で見ると農作物被害額及び被害面積の目標を達成したことは評価できる。				
		R5	イノシシ ニホンジカ ニホンザル	①緊急捕獲 ②有害捕獲	①ニホンジカ30頭、ニホンザル38頭 ②ニホンザル捕獲用大型檻 1器						305	214	240	71.4%	0.71	0.50	0.43	133.3%							
		R6	イノシシ ニホンジカ ニホンザル	①緊急捕獲 ②ICT等新技術の活用	①イノシシ6頭、ニホンジカ59頭、ニホンザル34頭 ②ニホンジカ捕獲用大型檻 1器 遠隔監視システム 1式 電気止め刺し器 1器							計3,278	計2,295	計2,183	111.4%	計4.5	計3.2	計2.5				153.5%			
大垣市(大垣市鳥獣被害防止対策協議会) 大垣市鳥獣被害防止対策協議会	大垣市	R4	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラス	①緊急捕獲 ②有害捕獲 ③誘導捕獲柵わな	①イノシシ17頭、ニホンジカ420頭 ②発信機及び取付作業 2基 ③サル用大型囲い わな 1基				捕獲機材等の導入及び捕獲活動の実施により、農作物被害金額及び被害面積について、目標値を達成できた。	イノシシ ニホンジカ ニホンザル	19	13	162	-2383.3%	0.21	0.10	0.00	190.9%	大垣市鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、令和4年度から令和6年度にかけて、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラスによる農作物被害軽減に向けた対策を実施してきた。事業実施により、被害防止計画の目標数字に対して、被害合計額では被害面積・被害額ともに達成することができたが、一部の獣種において、目標を達成することができず対策の見直し求められる。	大垣市鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、令和4年度から令和6年度にかけて、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラスによる農作物被害軽減に向けた対策を実施してきた。事業実施により、被害防止計画の目標数字に対して、被害合計額では被害面積・被害額ともに達成することができたが、一部の獣種において、目標を達成することができず対策の見直し求められる。	大垣市鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、令和4年度から令和6年度にかけて、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラスによる農作物被害軽減に向けた対策を実施してきた。事業実施により、被害防止計画の目標数字に対して、被害合計額では被害面積・被害額ともに達成することができたが、一部の獣種において、目標を達成することができず対策の見直し求められる。				
		R5	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラス	①緊急捕獲 ②有害捕獲 ③被害防除	①イノシシ6頭、ニホンジカ344頭 ②くくり罠 60基 ③ニホンザルGPS調査 一式 ニホンザル被害防止研修会 1回					カラス	75	53	4	322.7%	0.29	0.14	0.04	166.7%							
		R6	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラス	①緊急捕獲 ②有害捕獲 ③サル複合対策	①イノシシ19頭、ニホンジカ298頭、ニホンザル97頭 ②くくり罠 60基 ③ニホンザルGPS調査 一式 ニホンザル被害防止研修会 一式							計2,697	計1,889	計1,838	106.3%	計2.5	計1.2	計0.3				173.0%			







(2)「令和6年度に作成した改善計画に基づく再評価」

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	対象鳥獣	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価						
											被害金額(千円)			被害面積(ha)											
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値				実績値	達成率				
本巣市鳥獣被害防止対策協議会	本巣市	R3	ヌートリア、カラス、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ツキノワグマ	①緊急捕獲 ②侵入防止柵 ③有害捕獲	①ヌートリア12頭、カラス45羽、イノシシ19頭、ニホンジカ0頭、ニホンザル25頭、ツキノワグマ3頭 ②WM柵L=343.6m ③獣害ネット1基	本巣市鳥獣被害防止対策協議会	R3	侵入防止柵100%	侵入防止柵の整備及び捕獲活動の実施を行ったが、被害金額及び被害面積について、目標値を達成できなかった。	ヌートリア	21	14	611	-8428.6%	0.00	0.00	0.15	-14700.0%	・鳥獣被害対策現地研修会の実施、侵入防止柵の設置、有害鳥獣駆除、個体数調整等の被害防止策を実施している。 ・効果的な被害防止対策を実施するため、各農事改良組合に対し被害調査を実施し、鳥獣被害状況の把握に努めている。 ・有害鳥獣捕獲、個体数調整の取り組みを実施し、有害鳥獣からの被害の減少に努めた。しかし、侵入防止柵の設置や猟友会による有害鳥獣捕獲等の対策で一定の効果が出ているが、十分とはいえない状況である。今後は、現在行っている対策の効果をより高める施策と住民自らによる追い払い対策の更なる実施などを進め、鳥獣被害に負けない地域づくりを推進する。	・鳥獣被害アンケートから効果的な有害鳥獣捕獲等の実施を望む人が多い。 ・被害防止計画の目標を達成できていない。 ・他の事業においてシカの捕獲が進んでいるためシカの被害は減少しているが、他の獣種は増加傾向にあるため捕獲体制の強化と侵入防止柵未設置の地域には柵の設置を進める必要がある。	所属:岐阜農業共済組合岐阜支所 氏名:北村 藤一				
											R4	侵入防止柵100%	ニホンジカ	2,330	1,630	2,427	-13.9%	0.49				0.34	0.23	173.3%	
											R5	侵入防止柵100%	ニホンザル	120	80	4,972	-12130.0%	0.02				0.01	0.43	-4100.0%	
											R6	侵入防止柵100%	ツキノワグマ	1,110	780	0	336.4%	0.60				0.42	0.00	333.3%	
											計12,071	計8,304	計20,890	-234.1%	計3.1	計2.4	計3.6	-76.3%							
大野町鳥獣被害対策協議会	大野町	R3	イノシシ、ニホンジカ、カラス、サル	①侵入防止柵 ②ジビエ利用拡大	②カラス侵入防止用黒ワイヤー＋防鹿ネット(複合柵) L=408m ④保冷库2台	大野町鳥獣被害対策協議会	R3	侵入防止柵100%	侵入防止柵の設置及びジビエ利用拡大への取り組みの実施を行ったが、被害金額及び被害面積について、目標値を達成できなかった。	イノシシ	233	123	33	181.8%	0.19	0.10	0.09	111.1%	平成24年度より実施した侵入防止柵の設置が平成28年度に計画した全ての区域について設置が完了した。イノシシについては豚熱による数の減少により被害防止計画目標を達成することが出来たが、ニホンジカについては、当初はある程度被害を防止できていたが、近年侵入防止柵の設置困難な所からの侵入や個体数の増加により被害が多く目標を達成できていない。 カラス被害対策として、平成28年度にカラス捕獲柵を設置し、実績が伴ったため増設を平成30年度、令和2年度に行い捕獲体制を強化し、捕獲しているが被害が減少していない。また平成29年度には、防鳥テグス及びネット布設を実施した。これについては、布設したことにより鳥獣の被害軽減効果がみられるため、平成30年度から、これを強化した防鹿ネットとワイヤーによる被害防止複合柵の設置を行っている。 ニホンザルについては捕獲柵の設置やくり置により捕獲しているが、個体が増えて群れを形成しており、被害が増えてきている。 今後は被害防止複合柵の設置継続の推進により、カラス及びニホンジカによる被害防止対策を行いつつ、ニホンザルに対しては、住民による追い払いや放任果樹の除去等の被害防止対策の普及をすすめ、捕獲隊と連携を図り、カラス、ニホンジカ、ニホンザルの捕獲を強化して被害の軽減に努めるものとする。	イノシシ被害、ニホンジカ被害については、被害額、被害面積が大幅に増加しており、捕獲などと併せて、効果的な対策を検討していただき、対策を講じてほしい。 カラス被害については、捕獲柵の設置は捕獲効果がでているので継続実施が必要。 複合柵の設置はこれまでの設置園において効果が確認されており、今年度もカラス被害の発生が毎年コンスタントにあるので複合柵の設置についても継続実施が必要と思われる。しかし、現在の2.5m間隔のワイヤー設置場所では上部からカラスが侵入しており被害を受けているため間隔をもっと狭くするなどの対策が必要という意見がある。 生産現場では、様々な要因が生産意欲減退につながっているが、鳥獣被害はその中の要因のひとつになると思われる。特に近年は、サル被害が顕著になっている。 今後も、継続的に支援いただくことを要望するとともに、それぞれの鳥獣で効果が高い資材等があれば、積極的に事業の中で取り組んでいただくことを要望します。	被害金額及び被害面積が、被害防止計画の目標を達成できていない。 カラス、ニホンジカの被害が顕著であるため、侵入防止柵の未設置地区への設置啓発や捕獲体制の強化が必要である。	所属:JAいび川大野営農経済センター 氏名:松本 圭介			
											R4	侵入防止柵100%	ニホンジカ	590	563	1,196	-2244.4%	0.44					0.42	0.90	-2295.0%
											R5	侵入防止柵100%	カラス	978	910	1,520	-797.1%	0.29					0.27	0.45	-820.0%
											R6	侵入防止柵100%	ニホンザル	223	185	875	-1715.8%	0.06					0.05	0.19	-1260.0%
											計2,024	計1,781	計3,624	-658.4%	0.98	0.84	1.63	-463.6%							

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。  
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。  
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。  
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。  
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

侵入防止柵を設置した地域で農作物被害が減少し、捕獲機材の導入により捕獲頭数が増加するなど対策を実施したことによる効果が見られている。これまで被害が見られなかった地域における被害の発生や加害獣種の変化に伴い被害額、被害面積が大きくなっている状況があるため、引き続き国交付金を活用して侵入防止柵の設置、捕獲体制の強化、追い払い等の取組を推進していく。